

平成 27 年 3 月 3 日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）「学びの変革」における課題発見・解決学習について

「学びの変革」の主要な事業としてあるのが、課題発見・解決学習の推進である。

課題解決型の学習には色々なアプローチがあるが、アクション・プランが目指す、児童・生徒の主体的な学びを促す有効なやり方として期待されている。

もっとも、課題解決型の学習は、色々と試みられるも、いわゆるゆとり教育の総合的な学習の時間がよく引き合いに出されるように、必ずしも成功しているとは言えない。その理由として、特に系統的なカリキュラムが作りにくい、題材となるネタがすぐ尽きてしまう等の短所が指摘される。

県としては、次年度に向けて、研究開発や実践研究に取り組むこととなっており、段階を踏む着実さが感じられるところではあるが、県が取り組もうとしている「課題発見・解決学習」とはどのようなものか、また、現状に鑑み克服すべき点について、教育長に伺う。

（答）

これまで行われてきました課題解決的な学習と言われているものの多くは、教員が一方的に教え込むという傾向が強く、教員が課題を与え、児童生徒は、教員の指示どおりに情報を収集し、考えをまとめ発表するといった型通りの学習活動が行われていたものであり、児童生徒の主体的な学びになっていないという状況がございました。

こうしたことから、広島版「学びの変革」アクション・プランでは、児童生徒が、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて、教科などで学んだ知識・技能を活用して、探究的な活動をしていく「課題発見・解決学習」というものを導入し、主体的な学びができることを目指しております。

このため、学校を指定して、例えば、児童生徒の身近な生活の中から、課題を発見する学習、他者と協働して解決策を創造し実行していく学習などカリキュラム等の研究開発を行い、普及を図ってまいります。

また、教員を対象とした研修を実施することによりまして、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。